

会員 各位

2019年11月1日

(公社)日本理学療法士協会
事務局 生涯学習課

JPTA NEWS No.321 「入会年別 登録理学療法士までの履修パターン (案)」について
(補足説明のお知らせ)

JPTA NEWS No.321 (10 ページ) に掲載しております「入会年別 登録理学療法士までの履修パターン (案)」の、2016 年度以前に入会の「認定理学療法士 取得者」の位置づけについて、多数のお問い合わせがあり、ご説明が不足している点がございましたので、不足について下記にご説明いたします。

<お問い合わせ内容>

2016 年度以前に入会の「認定理学療法士 取得者」は、登録理学療法士の位置づけとなるのか。

<ご回答>

JPTA NEWS No.321 に掲載の表は、新生涯学習制度の登録理学療法士（前期研修・後期研修）の移行について示したものです。

2016 年度以前に入会で認定理学療法士を取得している方は、2021 年度は入会 6 年目以上となりますので、前期・後期研修は修了とみなし、登録理学療法士は取得済となります。

新生涯学習制度において登録理学療法士の上に位置づく認定・専門理学療法士制度は、現在、所管委員会にて検討中です。

現制度の認定・専門理学療法士取得会員の、新認定・専門理学療法士制度内での位置づけについては、要件設定等が確定次第、改めてご案内いたします。